

平成30年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成30年2月23日（金曜日）

議事日程第1号

平成30年2月23日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（22日間）

第3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・議会動静報告書

第4 施政方針演説

第5 議案第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）

第6 議案第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）

第7 議案第7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）

第8 議案第8号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第9 議案第9号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第13号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

第10 議案第10号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第11 議案第11号 大仙市個人情報保護条例及び大仙市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第12 議案第12号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第 1 3	議案第 1 3 号	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 4 号	大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 5 号	大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 6 号	大仙市旧池田氏庭園条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 7 号	大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 8 号	大仙市サン・スポーツランド協和条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 1 9	議案第 1 9 号	大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 0	議案第 2 0 号	大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 1	議案第 2 1 号	大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 2	議案第 2 2 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 3	議案第 2 3 号	大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 4	議案第 2 4 号	大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	(説 明)
第 2 5	議案第 2 5 号	大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 6	議案第 2 6 号	大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定について	(説 明)

第 2 7	議案第 2 7 号	大仙市荒川鉾山跡地施設条例の制定について	(説 明)
第 2 8	議案第 2 8 号	大仙市花火伝統文化継承資料館条例の制定について	(説 明)
第 2 9	議案第 2 9 号	大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について	(説 明)
第 3 0	議案第 3 0 号	大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について	(説 明)
第 3 1	議案第 3 1 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 3 2	議案第 3 2 号	平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 3 3	議案第 3 3 号	平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 3 4	議案第 3 4 号	平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について	(説 明)
第 3 5	議案第 3 5 号	平成 3 0 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 6	議案第 3 6 号	平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号)	(説 明)
第 3 7	議案第 3 7 号	平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 3 8	議案第 3 8 号	平成 2 9 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 9	議案第 3 9 号	平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 0	議案第 4 0 号	平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)	(説 明)
第 4 1	議案第 4 1 号	平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 2	議案第 4 2 号	平成 2 9 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 4 3	議案第 4 3 号	平成 2 9 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)

第 4 4	議案第 4 4 号	平成 2 9 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）	（説 明）
第 4 5	議案第 4 5 号	平成 3 0 年度大仙市一般会計予算	（説 明）
第 4 6	議案第 4 6 号	平成 3 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	（説 明）
第 4 7	議案第 4 7 号	平成 3 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	（説 明）
第 4 8	議案第 4 8 号	平成 3 0 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	（説 明）
第 4 9	議案第 4 9 号	平成 3 0 年度大仙市奨学資金特別会計予算	（説 明）
第 5 0	議案第 5 0 号	平成 3 0 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	（説 明）
第 5 1	議案第 5 1 号	平成 3 0 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	（説 明）
第 5 2	議案第 5 2 号	平成 3 0 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 3	議案第 5 3 号	平成 3 0 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 4	議案第 5 4 号	平成 3 0 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 5	議案第 5 5 号	平成 3 0 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 6	議案第 5 6 号	平成 3 0 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 7	議案第 5 7 号	平成 3 0 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	（説 明）
第 5 8	議案第 5 8 号	平成 3 0 年度市立大曲病院事業会計予算	（説 明）
第 5 9	議案第 5 9 号	平成 3 0 年度大仙市上水道事業会計予算	（説 明）
第 6 0	議案第 6 0 号	平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計予算	（説 明）
第 6 1	議案第 6 1 号	平成 3 0 年度大仙市下水道事業会計予算	（説 明）

出席議員（ 2 8 人）

1 番	高 橋 幸 晴	2 番	小笠原 昌 作	3 番	三 浦 常 男
4 番	佐 藤 隆 盛	5 番	挽 野 利 恵	6 番	秩 父 博 樹
7 番	石 塚 柏	8 番	富 岡 喜 芳	9 番	本 間 輝 男
1 0 番	藤 田 和 久	1 1 番	佐 藤 文 子	1 2 番	小 山 緑 郎
1 3 番	小 松 栄 治	1 4 番	後 藤 健	1 5 番	佐 藤 育 男
1 6 番	古 谷 武 美	1 7 番	児 玉 裕 一	1 8 番	佐 藤 芳 雄
1 9 番	高 橋 徳 久	2 0 番	橋 本 五 郎	2 1 番	渡 邊 秀 俊
2 2 番	佐 藤 清 吉	2 3 番	金 谷 道 男	2 4 番	大 山 利 吉
2 5 番	鎌 田 正	2 6 番	高 橋 敏 英	2 7 番	橋 村 誠

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
教 育 長	吉 川 正 一	代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦
総 務 部 長	今 野 功 成	企 画 部 長	五十嵐 秀 美
市 民 部 長	佐 川 浩 資	健 康 福 祉 部 長	逸 見 博 幸
農 林 部 長	福 田 浩	経 済 産 業 部 長	小野地 洋
建 設 部 長	古 屋 利 彦	災 害 復 旧 事 務 所 長	進 藤 孝 雄
上 下 水 道 部 長	高 階 仁	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教 育 指 導 部 長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより平成30年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成30年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にお

かれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案３件、条例案２１件、単行案６件、補正予算案１０件、平成３０年度当初予算案１７件の合計５７件であります。

このうち、人権擁護委員の候補者の推薦に係る人事案、一連の不祥事による私と副市長を減給とする条例案並びに今冬の豪雪に伴う除雪対策費の増額に係る補正予算案につきましては、本会議初日に裁決をお願いするものであります。

このほか、準備が整い次第、砂利採取計画の認可に係る審査手数料を改正する条例案を追加提案させていただきたいと存じます。

また、現在、空席となっております副市長の選任に係る人事案につきまして、本会議最終日に追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、先般の議員説明会におきまして、取り急ぎご報告をさせていただきました、市職員による団体資金の着服並びに水道、下水道量水器の有効期限超過後の使用につきまして、改めてその後の経過を踏まえ、ご報告させていただきます。

市職員による着服があったのは、太田支所農林建設課の男性職員が担当した「大仙市太田病虫害防除協議会」と「太田南部地区基盤整備推進協議会」の通帳管理による団体資金であります。

この事実が発覚したのは先月２５日で、団体資金の処理に不審を抱いた担当課長と支所長が担当職員に聞き取りしたところ、本人が着服を認めたものであり、翌日、この報告を受け、直ちに事実関係を徹底調査するよう指示したところであります。その後の調査により、関係帳簿や通帳との照合を行った上で本人からの聞き取りを行ったところ、平成２７年度から今年度までの３年間にわたり着服していた事実を改めて本人が認めたもので、両協議会の資金から合わせて４３８万５，４６０円の着服が確認されたところであります。

公務員としてあるまじき行為であり、市民の皆様の信頼を著しく失墜させた重大な問題であるため、この担当職員を本日付けで懲戒免職としております。

また、管理監督責任として、関係する職員３名をそれぞれ減給または戒告処分としたところであります。

なお、着服した団体資金については、既に本人より全額弁済されていることから、両

協議会とも刑事告訴は行わないと伺っております。

また、市の対応としては、本人から全額弁済されていること、懲戒免職により社会的制裁を受けることなどから、刑事告発は行わない考えであります。

さらに、誠に遺憾なことではありますが、同じく先月の１１日に、中仙地域及び協和地域の施設や住宅の一部におきまして、水道、下水道の使用料を計測する量水器を、有効期限が超過したまま継続して使用していた事実が判明いたしました。

有効期限が超過したまま使用していた量水器は、中仙地域において９７個、協和地域において１６個の計１１３個であり、最も古いものでは平成１２年７月に有効期間が満了となっております。

この事案は、先月、中仙支所農林建設課において、法令で定められている量水器の交換業務を怠っていることに気づき、直ちに市内全域の調査をしたところ、協和地域においても同様の事案が確認されたものであります。

現在、量水器の交換を全力で進めているところでありますが、有効期限超過後の使用料につきましては、精査した上で、基本料金以外の従量料金を返還させていただく予定としております。

なお、このような事態となった原因は職員の職務怠慢によるもので、返還料金などの精査が終わり次第、関係職員の処分を行う予定であります。

このようなことから、一連の不祥事を発生させた責任を取るため、今次定例会に私と副市長を減給とする条例案を上程させていただいております。

度重なる不祥事が発生したことは、市政を預かる者として誠に遺憾であり、市政に対する信頼を損ねる行為をしてしまいましたことに対し、関係する農業者の皆様、農業団体の皆様、水道、下水道を利用されている皆様、そして議員各位をはじめ、市民の皆様に心から深くお詫びを申し上げます。

今後、このような不祥事が二度と起こらないよう、事務手続の見直しや管理体制の徹底並びにコンプライアンスの意識強化を図り、市民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでまいります。

以上、ご報告を申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前１０時０６分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 14 番後藤健君、
15 番佐藤育男君、16 番古谷武美君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 3 月 16 日までの 22 日間といた
したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は 22 日間と決定いたしまし
た。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が大仙市長から提出されております。

また、12 月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、別添お手元に配付のとお
り報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 4、市長から施政方針演説のため発言の申し出があり
ますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 平成 30 年第 1 回大仙市議会定例会にあたり、平成 30 年度の市政
運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご
協力を賜りたいと存じます。

この冬は、1 月下旬に平成 26 年 12 月以来となる大雪警報が発令されるなど、豪雪
となった平成 24 年度に迫る降雪量となっております。除雪作業中の負傷事故も発生し
ており、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

市では、1 月 30 日に雪害警戒対策室、2 月 13 日には豪雪対策本部を設置し、降雪

状況に応じた速やかな対応にあたっているところであり、市民の皆様の生活に支障のないよう、除排雪などに万全の対策を講じてまいります。なお、今後の降雪予想などを踏まえ、今次定例会に除排雪予算２億５，０００万円の追加補正を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、７月、８月の大雨、９月の震度５強の地震、９月、１０月の台風など、自然災害が多く発生し、まさに自然の脅威を実感させられた年でありました。一方で、本市が躍動した年でもあり、「花火産業構想」に基づく４月の新たな花火工場の操業スタートを皮切りに、市全体が盛り上がる取り組みが数多くあった１年でありました。

平成３０年度は、大仙市が次なるステージへと飛躍するための「挑戦」の年にしたいと思っております。喫緊の課題である「災害復旧対策の推進」はもちろんであります、公約の重点とする「地域の商工業振興と企業誘致強化」「攻めの『だいせん農業』の確立」「若者がチャレンジできる環境づくり」「子育て・教育の充実」「医療・福祉の充実」「地方創生への挑戦」などを柱に、今必要とされる取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

それでは、はじめに市の主要課題等について申し上げます。

はじめに、災害復旧対策についてであります。

昨年夏の大雨で被災した市道や農地・農業用施設、市管理河川などについては、これまで、特に大きな被害を受けた協和、南外、西仙北の３地域の支所を中心に復旧事業を進めておりましたが、事業を加速させるため専門部署を設置することとし、２月１日、西仙北庁舎内に「災害復旧事務所」を開所したところであります。

本事務所には、現在、任期付職員を含む１０人を配置しており、４月以降は１３人体制を予定しております。なお、平成２９年度中は、専任職員のほか、本庁と支所の職員１２人が兼務し業務にあたっております。

本事務所では、被災した各施設等のうち、国の補助事業として採択された公共土木施設、農地・農業用施設、林道の災害復旧並びに県補助の治山事業を担当いたします。準備が出来次第、順次工事発注を進めており、概ね３年以内に全ての復旧事業を終えるよう努めてまいります。

国・県の治水と水害対策については、雄物川の改修では、東北地方整備局内に「雄物川激甚災害対策特別緊急事業推進室」が設置され、集中的に事業が進められております。

また、雄物川水系の県管理河川の改修では、災害復旧とあわせ堤防の嵩上げ等の治水対策事業が進められております。内水対策については、大曲地域の丸の内町、丸子町、大町の排水ポンプ増設を6月下旬の設置を目指して現在工事を進めているほか、朝日町、黒瀬町、福見町、福田のアンダーパスに、新たに水深表示や冠水時進入防止遮断機を設置することとしております。また、突発的な大雨による浸水被害への対応として、常設ポンプ設置等のハード面の対策事業の推進とあわせ、被害の軽減を目指す「雨水管理総合計画」を新たに策定することとしております。

国の復旧事業の対象とならない農地等の小規模災害については、復旧支援のための補助金を交付しておりますが、申請見込みが1,350件、補助見込み総額3億9,828万円に上っており、事業未了等に対応するため30年度に予算の一部を繰り越し、支援を継続してまいります。

農業経営等復旧・再開支援事業等については、1月末現在で、30年度での支払予定を含め332件、補助見込み総額7,527万円の申請となっており、順次支払いを進め、被災生産者の経営再開を支援してまいります。

引き続き、災害復旧を最優先事業と捉え、集中的に事業を行い、いち早い復旧を果たすべく全力で取り組んでまいります。

次に、農業政策についてであります。

生産調整を含む米政策の転換や農産物の輸出入の自由化の動きなど、米をめぐる環境は一層厳しさを増し、稲作への依存度が高い本市農業にとっては極めて厳しい状況にあります。基幹である稲作と畑作、園芸の複合経営や6次産業化等を一層推進しながら、将来とも安定的で持続可能な地域農業の実現を目指してまいります。

稲作については、平成30年産からの新たな米政策に対応し、需要に応じた米生産を推進するため、消費者ニーズを意識した高品質米や地域の特色ある米づくりを引き続き支援するほか、回復基調にある米価を維持し農業所得の向上を図るため、生産調整の実効性確保に向け、JAや集荷業者等と連携を強めてまいります。

複合部門については、整備が進む広範な水田を有効に活用し、平成26年度から本市独自の事業により取り組んできた大豆の生産振興をさらに推進してまいります。また、中山間地などの条件不利地においては、出荷数量に応じた助成により「そば」への作付誘導を行うなど、独自施策により複合経営を推進してまいります。

園芸部門については、農業者の初期投資の軽減を図るため、機械、施設等の導入経費

に対し支援するとともに、特に「しいたけ」や「いちご」など周年農業の実践に係る施設等の導入に対しては、国、県の補助事業活用に加えて、市でも助成を行い、冬期農業の推進、周年農業の確立を目指してまいります。

6次産業化については、農業者それぞれの取り組み内容に合ったサポートを行うほか、取り組みに必要となる機械、施設の導入について、国、県の補助事業の活用とあわせ、市独自のきめ細かな支援を実施いたします。また、販路拡大に向けた商品のPR等に対する支援の拡充、いぶりがっこ用だいこんや加工用トマトなど原料生産に対する支援も実施し、生産、加工、販売に至る6次産業化の一連の取り組みを総合的に支援してまいります。

畜産部門については、大規模化を目指す若手畜産農家が共同で設置する堆肥舎整備を支援し、耕畜連携による資源循環型農業の推進を図るとともに、繁殖牛、肉用牛の増頭に向けた環境づくりを進めてまいります。

担い手の確保育成対策については、東部・西部新規就農者研修施設での新規就農者の確保育成とあわせ、営農相談の実施など就農後の不安解消に向けた環境づくりに努めるほか、地域農業を支える多様な担い手の確保に向けた法人化支援など、大きな転換期を迎えている農業に対応できる農業者の育成に努めてまいります。

「農業」と「食」をテーマとした地域活性化構想については、29年度での構想策定に係る基礎調査を経て、30年度は策定に向けた準備を進めてまいります。

主要課題等の最後は、花火産業構想についてであります。

「（仮称）花火伝統文化継承資料館」の建築工事については、現在の進捗率は約65%となっており、昨年7月の大雨や今冬の大雪の影響により若干の遅れがあったものの、5月末の完成に向け順調に工事が進められております。

開館は8月上旬を予定しており、花火資料館機能と生涯学習機能が融合した新たな交流の拠点として、市民をはじめ多くの花火ファンに繰り返し訪れていただける施設となるよう準備を進めてまいります。

なお、今次定例会に本施設の設置条例や関連予算を上程しております。

花火ブランドの戦略的活用については、「メイド・イン・大仙」の花火玉原料開発・普及事業の取り組みとして、株式会社花火創造企業が一般社団法人大仙市観光物産協会の製造するマツ炭を粉砕し、花火玉の原材料とするための施設整備を予定しており、市では国の地方創生推進交付金を活用し、これを支援することとしております。

なお、花火産業構想は、現在の計画期間が平成30年度までであることから、これまでの施策を検証しながら、「第Ⅱ期花火産業構想」の策定に着手し、本市における地方創生の取り組みをさらに推進してまいります。

次に、平成30年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

私のもとで編成する初めての当初予算であり、市全体を元気にするまちづくりを着実に進めていくことを念頭に、「防災減災対策の推進と都市基盤の整備」「少子化・人口減少対策」「大仙らしさ（地域資源）の活用」「地域のひとづくり」「だいせんライフの確立と発信」の五つの視点に基づいて、機動的で実効性のある予算編成を行っております。

一般会計については、（仮称）花火伝統文化継承資料館等整備事業のほか、地域枠予算の拡充、道路維持体制の充実・強化など、市民生活に密接にかかわる事業や地域活性化事業を着実に進めるための予算編成に努めました。大型建設事業の減などにより、予算総額は、前年度に比較して14億7,980万円、率にして3.2%の減となる447億4,120万円となっております。

また、大雨の災害復旧事業に関する繰越見込額21億円を合わせ、実質約468億円の予算規模となるものであり、災害からのいち早い復旧と市民生活の向上を図る事業をバランス良く実行してまいります。

当初予算における重点施策への予算配分は、「安全安心・都市基盤の整備」に29億2,500万円、「子育て支援と教育の充実」に27億8,200万円、「農業振興と地方創生の推進」に24億4,700万円、「地域振興、発展のあるまちづくり」に7億5,400万円、「定住、雇用、地域医療、若者チャレンジ」に9億6,400万円を計上し、五つの重点施策を合わせた予算額は98億7,200万円で、一般会計予算の22.1%を占めております。

その他の会計については、30年度から、土地区画整理事業特別会計の清算事務を一般会計で処理することや下水道事業の四つの特別会計を企業会計へ移行することから、特別会計は12会計で予算総額101億5,705万8千円、企業会計は4会計で予算総額107億4,531万4千円となっております。

なお、予算編成にあたっては、事業費の抑制を図りながらも市民サービスの提供に影響がないよう努めたことや、普通交付税の大幅な減が見込まれたことから、一般財源確保のため財政調整基金から6億円の取り崩しを行っておりますが、29年度の決算見込

額を勘案し、２９年度中に同額の積み増しを予定しております。

今後は、目標としてきた基金残高である３０億円台を早期に回復できるよう、可能な限りの積み増しを行い、財政基盤の維持に努めるとともに、３１年度以降も一般財源の減少が見込まれることから、３０年度早々から事務事業の点検を行い、持続可能な財政運営に向けた見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、平成３０年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

農業の振興については、先程主要課題等で申し上げましたように、各種施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備については、県営ほ場整備事業が、大曲地域の「内小友東部地区」と協和地域の「川口地区」の新規採択を含め、管内１７地区で実施されることとなっております。また、中山間地域で耕作条件の不利な地域については、「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」などの実施により、耕作条件の改善を進めてまいります。

「多面的機能支払交付金事業」については、市内水田の約８割を対象に１４２組織で取り組んでおり、農家と地域住民による活動が一層充実するよう支援してまいります。

林業の振興については、「秋田県水と緑の森づくり税事業」を活用し、中仙地域「十六沢城址公園」の整備を進めるほか、クマ等の野生動物との緩衝帯を設けるための整理伐の実施を計画しております。

水産振興については、安定した鮭稚魚の放流数確保に努めるとともに、小学校や駅等で鮭稚魚の飼育展示を行い環境学習に役立てるほか、中心市街地を流れる河川へのウライ設置などにより、観光面でも鮭資源を広く活用してまいります。

商工業の振興については、大仙市商工会と連携し、地域の商店街の活性化と持続的発展を目的とする「地域商店街元気づくり事業」を新たに実施いたします。各地域の現状を分析し、その地域の特色を活かした事業の検討を進めるほか、地域の抱える課題の解消を通して、地域商店街を元気にする新たな「仕事づくり」を推進し、地域の商店街活性化に努めてまいります。

企業対策については、企業訪問により要望の多かった人材獲得に対する支援制度について、企業が求人活動や労働環境整備などをより計画的に実施しやすくするため、事業

区分の見直しや補助上限額の引き上げ等、拡充してまいります。

企業誘致については、木質バイオマス発電事業を行う「秋田グリーン電力株式会社」が協和地域台^{だいばやし}林に発電所を整備中であり、平成31年2月から仮操業する計画と伺っております。このほか、「ナガイ白衣工業株式会社」や「株式会社秋田平野製作所」「興栄建設株式会社」など、増設計画を進めている事業所に対し、地域産業の活性化と雇用創出に結びつくよう支援してまいります。

なお、新規誘致や増設を検討している企業に提供できる工業団地の新設に向けて、平成29年度の工場適地調査をもとに候補地の選定など基本計画を作成し、企業のニーズに合った工業団地の整備を進めてまいります。

また、市職員を4月から2年間、東京の県企業立地事務所に出向させ、昨年10月から採用している首都圏在住の市企業専門監2人とともに、県や地元金融機関等と連携しながら首都圏の企業訪問を行い、有力な誘致案件には積極的なトップセールスにより企業誘致の実現に努めてまいります。

観光振興については、秋田県が9月から11月までJR東日本の「重点販売地域」に指定されることから、県と連携して首都圏主要駅観光キャラバンを実施するほか、有楽町で開催する「大仙市ふるさとフェア」に加え、新たに、全国各地の特産品を扱う商業施設である浅草の「まるごとにつぼん」において、「花火」を軸に本市の魅力ある観光資源を織り交ぜた観光PRと物販のイベントを実施し、交流人口の拡大に努めてまいります。

インバウンド観光については、外国人旅行者の増を目指し、仙北市及び美郷町と連携して、台湾、欧州などで人気の高いサイクリングコースでの誘客を今年秋から開始するほか、秋田市、男鹿市及び仙北市と連携し、広域周遊の実現を目指す二次交通アクセス確保のためタクシーによる試験運行を行うなど、受け入れ環境を整備してまいります。

また、5月に開催予定の「大曲の花火 春の章」は、「世界の花火 日本の花火」がテーマであり、国際色ある大会として開催を支援してまいります。

全国花火競技大会については、国土交通省の協力をいただき、打上会場及び観覧会場のさらなる整備を図り、より一層安全で安心な大会運営に努めてまいります。

雇用の安定と就労の促進については、求職中の市民の資格取得を支援する「資格取得応援事業」の対象資格に、新たに「保育士」と「幼稚園教諭」を加え、保育士不足の解消とともに、地域産業が求める専門的資格を有する人材の確保に努めてまいります。

また、若者の地元定着を目的に、インターンシップを行う学生やAターン就職希望者に対する交通費と宿泊費の助成を行うほか、県内の大学と連携し、市内企業にインターンシップの受け入れを促してまいります。

就職に関する支援制度については、高校の卒業式や成人式、首都圏で開催されるAターン就職相談会等で積極的にPRを行い、本市での就職・定住に向けた情報提供を行ってまいります。

また、多くの若者が地元で活躍できる雇用環境を実現するため、ハローワーク、県、近隣自治体、大曲仙北雇用開発協会と連携を図り、「職場定着セミナー」や「高校生の職場研修事業」「仙北地域新規高卒者企業説明会」を実施してまいります。

次に、出会い・結婚・子育て、健康・福祉などについてであります。

出会いと結婚の支援については、市が積極的に結婚を希望される方の登録窓口を設け、本人の希望に沿ったサポートを継続的に行うほか、「だいせん婚シェルジュ」との協働により、時代のニーズに合った独身男女の出会いイベントを実施するなど、支援事業を推進してまいります。

母子保健については、妊産婦健康相談、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談などの事業に加えて、妊娠、出産、子育てに対する包括的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成31年度に設置するため、準備を進めてまいります。

保育士の確保対策については、「保育士就労奨励金」「保育士就業支援事業」「臨時保育士処遇改善推進事業」を実施するほか、新たに、市内の保育施設に就業した保育士の奨学金返還に対する助成を行うこととしており、法人等と連携し、保育士の確保に努めてまいります。

県と協働で実施している保育料助成「すこやか子育て支援制度」については、県では、30年度から対象世帯の追加や所得制限の緩和など制度を拡充することとしておりますが、市では、県の制度をさらに一部拡充し、保育料の助成を行うこととしております。

放課後児童クラブについては、利用希望者が増加しており、西仙北地域に新たにクラブを増設するなど待機児童の解消に努めるほか、研修会を実施し、支援員の資質向上を図ってまいります。

がん対策については、これまで子宮頸がん、乳がん、胃がん検診で実施していた「コール・リコール事業」に、新たに肺がん検診を追加し、受診率の向上とがんの早期発見、早期治療に結びつくよう努めてまいります。また、これまでの医療用ウィッグ購

入費助成に加えて、新たに乳房補正具購入費助成を行い、がん患者の経済的負担の軽減と社会参画の支援に努めてまいります。

自殺対策については、過労や生活困窮、育児、介護疲れなど様々な社会的要因に対する包括的な対策が必要であることから、これらの対策を盛り込んだ「自殺対策計画」を策定し、関係機関と連携を図りながら、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

子ども・若者育成支援については、「NPO法人大仙親と子の総合支援センター」に「大仙市子ども・若者総合相談センター『びおら』」の業務を、「NPO法人^{ひきや}光希屋（家）」に「同センター『ふらっと』」の業務を引き続き委託し、引きこもりや不登校の児童生徒・若者に対する相談や居場所の提案、就労支援等を行ってまいります。「びおら」と「ふらっと」が連携しながら、両施設それぞれの特徴を生かした取り組みができるよう支援の充実を図ってまいります。

社会福祉法人水交会が事業主体となって進めている「かわ舟の里角間川改築事業」については、事業計画の見直しにより、本体工事等を平成30年度に実施する予定と伺っており、引き続き事業が円滑に進捗するよう財政支援をしてまいります。

在宅医療・介護連携については、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、関係団体が連携し、在宅医療と介護を一体的に提供することを支援する「在宅医療・介護連携支援センター」を、新たに平成30年度、健康福祉会館内に開設することとしております。

認知症対策については、早期の段階で適切な診断や対応を図ることが、進行抑制に大きな効果があると言われております。初期の認知症高齢者やその家族に対して戸別訪問や適切な支援を行えるよう、医療や介護等の複数の専門職により構成された「認知症初期集中支援チーム」を、新たに30年度、市立大曲病院内に設置することとしております。

国民健康保険事業については、4月から、国保財政運営の県単位化がスタートする重要な医療保険制度改革が実施されます。市町村は、引き続き国保税の賦課徴収、窓口業務を担うこととなりますが、県と連携を図りながら、被保険者が安心して医療を受けられるよう円滑な国保運営に取り組んでまいります。

なお、県単位化後は、国保税を主財源とした国保事業費納付金を県に納めることとなり、税負担への影響が心配されましたが、平成30年度の納付金確定額が現行税率で納

付可能であると見込まれることから、国保税率を据え置くこととしております。

スポーツの振興については、第2回全国500歳野球大会を7月14日から16日まで3日間の日程で、本県を含む全国から32チームを迎え開催することとしております。この大会を本市の知名度を上げるよい機会と捉え、オリジナルの特産弁当や観光ツアー、特産品販売ブースの設置など、関係機関と連携した「おもてなし」を充実させ、交流人口の拡大と市のPRに努めてまいります。

なお、大会の財源として、第1回に引き続き、企業版ふるさと納税制度を活用することとしております。

スポーツ合宿については、昨年は首都圏を中心に23団体、延べ5,253人が市内温泉施設に滞在しており、練習のほか、地域との交流や試合、実技指導、学習指導などを通じて、地域の活性化に大きな役割を果たしていることから、さらに招致に努めてまいります。

大曲武道館については、老朽化と耐震強度不足のため平成30年度に解体し、31年度に改築工事を実施することとしております。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

地球温暖化防止対策については、市の事務事業に伴い発生する二酸化炭素の排出を抑制するため、平成29年度に実施した省エネ診断に基づき、30年度、「大仙市地球温暖化対策実行計画」を改定するとともに、補助制度を活用して、公共施設7施設に二酸化炭素排出削減効果の高い設備の導入を進めてまいります。

消費者行政の推進については、年々増加している消費者トラブルを早期解決に導くため、専門相談員による相談窓口の機能強化と啓発事業の推進に努めてまいります。

また、消費者被害を未然に防止するため、消費者教育の推進やコミュニティFMを活用した注意喚起などを実施してまいります。

防災対策については、平成29年度作成した「各地域版ハザードマップ」を活用し、各自主防災組織の特性に応じた「自主防災組織版ハザードマップ」の作成を支援するなど、自主防災組織の活動強化と防災意識の啓蒙を図ってまいります。

また、自主防災組織率は、平成30年1月末現在90.7%となっており、組織の立ち上げに係る支援を強化し、新規設立をさらに促進してまいります。

災害備蓄品については、「地域防災計画」に基づき、アルファ米や毛布などを充実するとともに、災害時、迅速に避難者へ提供できるよう各地域への分散備蓄を図ってまい

ります。

防災教育については、市内の関係小・中学校が実施している東日本大震災の被災地との交流活動を支援し、その充実を図ってまいります。

また、学校が地域住民や関係機関と連携した避難所開設訓練をモデル校で実施する取り組みも継続してまいります。

雪対策については、「雪対策総合計画」に基づき、道路の除排雪を含む既存事業の強化拡充、除雪の担い手の確保育成のほか、自力除雪の困難な高齢者世帯などへの支援を行ってまいります。

また、除雪共助活動への支援として平成29年度から本格実施している「地域協働雪対策事業」のさらなる普及を図り、地域の共助による雪対策の推進を図ってまいります。

一般廃棄物最終処分場の廃止については、昨年9月に着工した中仙地域の最終処分場の閉鎖整備工事に続き、平成30年度は、大曲地域の最終処分場の工事に着手いたします。残り5カ所の最終処分場についても、早期の廃止に向けて作業を進めてまいります。

廃棄物処理の広域化については、昨年4月、大曲仙北広域市町村圏組合に広域化準備室を設置し、平成31年4月の広域化に向けて準備作業を進めております。29年度中に広域化基本構想が策定されることとなっており、策定された基本構想については、改めて議員各位へ説明する機会を設けさせていただきたいと考えております。

なお、6月には、本市、仙北市及び美郷町による広域化に関する基本協定を締結する予定であります。

道路維持管理については、市民の皆様から好評を得ている舗装やパッチング等の直営作業について、新たに西仙北庁舎内に西部道路維持班を設置し、中央班や東部班と連携を図りながら、市内全域の舗装修繕のスピードアップを図ってまいります。

上水道事業については、平成29年度から31年度までの3カ年の継続事業である内小友七^{なながしら}頭地区の配水管施設整備工事を実施し、水道未普及地域の解消を図ってまいります。

また、30年度の完成を目指しておりました大曲上水道^{うつのだい}宇津台浄水場更新事業については、現場発生残土の受け入れ先の調整に時間を要したことなどにより、工期の延長が必要となったことから工事を1年延長し、31年度の完成を予定しております。

簡易水道事業については、神岡神宮寺地区の水源新設、協和淀川地区の水道施設等災害復旧、中仙入角^{いりすみ}地区の水源新設及び協和南部地区の管路布設を実施いたします。

公共下水道については、大曲、神岡及び南外地域の管渠布設工事を実施するほか、強首浄化センターの長寿命化対策工事に着手いたします。

住宅環境の整備については、住宅の耐震化率の向上を図るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修助成を実施してまいります。また、市民ニーズが高い住宅リフォーム支援事業についても実施してまいります。

市営住宅の長寿命化については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めてまいります。

公園、緑地の整備については、専門業者による遊具施設保守点検において、経年劣化等により要修繕または修繕不能の判定を受けた遊具の修繕及び解体撤去を計画的に進めてまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

学習環境の整備については、次期学習指導要領改訂に伴い、平成32年度から小学校外国語活動の学習時間が大幅に増加することが決定していること等を踏まえ、英語教育アドバイザーの配置や、ALT等との積極的交流を目的とした「グローバルジュニアマイスター育成事業」をさらに推進し、小学校外国語活動及び英語指導の充実を図ってまいります。

また、学校生活支援員61人の配置や特別支援教育アドバイザーの継続配置のほか、登下校の安全確保を目的に、自転車で通学する中学生のヘルメット購入補助を新たに実施することとしております。

学校施設の整備については、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、30年度から2カ年で「学校施設長寿命化計画」を策定することとしております。施設の老朽化状況の把握や長期の維持・更新コストの積算を行うとともに、学校施設整備方針を策定し、今後40年間の長期方針と10年間の具体的な整備計画を示すこととしております。

公民館施設については、中仙公民館清水分館を平成30年度に改築することとしております。改築にあたっては、地域の意見を集約、反映させながら進めており、新分館は羽後清水郵便局隣接の市有地に建設し、平成31年3月中旬に完成予定であります。

また、西仙北中央公民館を31年度に現在地に改築する計画であり、30年度は解体工事及び建築工事の実施設計を行うこととしております。

総合市民会館事業については、4市民会館において優れた文化芸術を鑑賞する機会を

市民へ提供してまいります。また、平成２９年度新たに開催した「大仙市音楽祭」は、さらに多くの市民に楽しんでもいただけるよう、地元で活躍する吹奏楽団体や合唱団体から参加いただき、音楽祭のコンセプトである「まちづくり」「ひとづくり」「きずなづくり」にふさわしい、市民が参加し楽しむ音楽祭の開催に努めてまいります。

旧池田氏庭園については、昨年１１月に洋館が国の重要文化財に指定されたこともあり、各方面から庭園と洋館の公開機会の拡充要望が寄せられております。また、かねてより進めていた味噌蔵の保存修復工事が３０年度中に竣工予定となっており、これらの状況を踏まえ、３０年度から、雪解け後の庭園整備が終わる５月下旬から１１月中旬までの期間、庭園の常時公開を行うこととしております。

２８年度から実施しております「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業」については、旧荒川家住宅の内蔵^{うちぐら}の保存修理、主屋^{おもや}の大規模改修に着手し、工事の進捗状況に応じて、できる限り現場見学会などの特別公開の機会を設けたいと考えております。

地域間交流については、友好交流都市協定を締結している神奈川県座間市、有縁交流^{うえん}提携を締結している宮崎県宮崎市との間で、相互交流による友好関係の強化と地域活性化を目指し、青少年や「大仙市さどわら会」等の市民団体による交流事業を実施してまいります。

また、これまで東日本大震災の復興支援などを通じてつながりを築いてきた岩手県宮古市について、今後は「復興支援」から「相互交流」に移行し、幅広い分野での交流を図ってまいります。

国際交流については、韓国唐津市^{たんじん}との友好交流協定締結１０周年記念事業として、記念式典や本市と唐津市の農商工団体等による経済交流会議などを、１０月に本市において開催いたします。

次に、地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営などについてであります。

地域の活性化に対する支援については、市民が地域の課題解決のため自主的に実施する活動を応援する「地域枠予算」を増額いたします。

また、「地域イベント応援事業」及び「ひとづくり・ものづくり応援事業」を地域枠予算内に創設し、まちづくりに対する地域の一連の活動を支援してまいります。

移住・定住の促進については、平成２８年度に策定した「移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むための取り組みとして、首都圏での相談会をはじめ、プロモーション動画やガイドブック、ブログを活用した情報発信、お

試し移住体験などにより、本市の魅力発信に努めてまいります。また、住宅の取得、改修等に対する支援や移住者同士の交流会の開催など、生活支援にも配慮し、移住者数の増加につなげてまいります。

さらに、新規事業として「移住希望者に寄り添った就職支援」を実施してまいります。希望者の多くが抱えている仕事に関する悩みを解決するため「無料職業紹介事業所」を開設し、市が就職先を紹介できる体制の整備を進めるとともに、移住に関する全ての悩みの解決をサポートする「移住コーディネーター」を配置し、相談体制の充実を図ってまいります。

地域おこし協力隊の増員については、都市部に居住する若い人材を呼び込み、新しい視点での地域活性化に取り組むため、昨年9月から募集を行い、4月から新たに3人の隊員を採用することとしております。

市民との協働によるまちづくりについては、各支所の地域活性化推進室を中心に、地域住民との協働で地域資源の掘り起こしと活用を目的とした「地域の魅力再発見事業」を実施しており、それぞれの地域が誇りと魅力を地域の内外に発信するため、地域独自の事業を進めております。平成30年度は、さらに新たな取り組みを展開しながら、各地域の魅力を磨き上げていくこととしております。

市税等の納付場所については、現在、市役所本庁や支所、指定の金融機関に限定されておりますが、平成31年4月からコンビニエンスストアでの収納サービスを開始することとし、平成30年度にシステムの改修を行うこととしております。

収納サービス導入後は、納期内納付であれば、全国のコンビニ店舗において24時間、365日、納付が可能となり、大幅な市民サービスの向上が図られるものと考えております。

平成30年は、明治改元から150年に当たります。国では、「明治以降の歩みを次世代に遺す」「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ」を基本的な考え方とする「明治150年」関連施策を推進しております。

本市においても、戊辰戦争や地主制、地域の産業など、本市の近代化をテーマとするシンポジウムの開催や、現代に継承されている有形無形の文化的遺産を市民とともに探訪する事業などを計画しております。

以上、市政運営に対する私の考え方を申し上げます。本年は、「平成」となって30年の節目の年であります。昨年は、国内での自然災害をはじめ、国外でも北朝鮮のミ

サイル発射など不穏な動きが数多くありました。新年度は、この元号に込められた願いのとおり、国の内外、天地とも平和がもたらされ、希望に満ちた輝かしい一年となることを願ってやみません。「全ての地域がすみずみまで元気になるまちづくり」、そして「市民の皆様が住みよさを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」を基本理念に、決して諦めず、成果を意識しながらスピード感を持って、大仙市の発展に向けた「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」に、市職員一丸となって邁進してまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、平成30年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第5号から日程第7、議案第7号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第5号から議案第7号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本市人権擁護委員のうち、仙北地域の^{たけひで}中村健秀氏並びに池田キミ氏の任期が来る3月31日をもって満了となるほか、中仙地域の^{たかはたりよういち}高畠良市氏の任期が6月30日をもって満了となることから、後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、^{たけひで}中村健秀氏並びに池田キミ氏を再推薦とするほか、^{たかはたりよういち}高畠良市氏の後任候補者として中仙地域の遠藤まき氏を、新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員

会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本３件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第５号から議案第７号までの３件を一括して採決いたします。本３件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本３件は、同意することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第８、議案第８号及び日程第９、議案第９号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 議案第８号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料Ｎｏ．１、議案書をご覧ください。

４ページと５ページをお願いします。

本案は、市の職員による団体資金の着服や水道、下水道量水器の不適切な業務処理など、度重なる不祥事により、市長及び副市長について自らの懲戒の意を込めて、それぞれ給料を減額するものであります。

減給の内容につきましては、市長については給料月額１０分の２を、副市長においては１０分の１を、来月３月分の給料について減額するもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、お手元の資料Ｎｏ．２「大仙市補正予算〔３月補正①〕」をご覧ください。

１ページになります。

議案第9号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第13号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、今冬の大雪に伴う除排雪の経費に関する補正をお願いするものであり、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2億5,000万円を追加し、補正後の予算総額を506億9,408万2千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

10款地方交付税は、特別交付税として1億5,000万円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として1億円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8款土木費は、除雪対策費として、今後の降雪による市道の除排雪に対応するため、補正をお願いするものであります。これにより、除雪対策費の予算計上累計額は14億5,043万4千円となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第8号及び議案第9号の2件は、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前10時57分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 日程第 8、議案第 8 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 23 番金谷道男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23 番。

【23 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 8 号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において委員から「水道量水器の使用期限切れにかかわった担当職員の処分は、まだ決まっていないようだが、市長、副市長の減給を行うのは、順番が逆ではないのか」との質問には、「団体資金の着服や水道メーターのほかに、消防広報車の車検切れなどがあり、一連のことに対する懲戒の意を込めて、今回、この条例を上程させていただいた」との答弁がありました。

また、委員から「職員が管理する通帳はどのぐらいあるのか。また、通帳を扱うことの内部規程等はあるのか」との質問には、「現在、通帳を預かっている件数は、全庁で 362 件ある。また、内部規程は、例えば、太田防除協議会では設置要綱があつて、事務局を太田支所農林建設課に置くことと規定している」との答弁がありました。

さらに、「27 年度からの着服ということで、購入した物の管理、支払いの突き合わせなど、監査の落ち度もあったのではないか。また、直属の上司である職員の処分は、27 年度からかかわったものなのか」との質問には、「通常、納品書の検収作業を行うほか、総会の決算などの節目で確認するが、全くの管理欠如という状況にある。また、処分は 27 年度から 29 年度の上司 3 人に行った」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【 2 3 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、議案第 8 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 9、議案第 9 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 7 番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、7 番。

【 7 番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長（石塚 柏） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 9 号「平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 3 号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「G P S を活用した除雪情報提供システムについて、その効果はどのように考えているのか」との質疑があり、当局からは「システム導入前は、除雪機械の動き等は紙ベースで計画や実績を提出していただいて、その都度確認していたが、G P S のシステムを導入したことにより、自動的に除雪機械の動きがスピーディーに確認できる状況になり、事務作業が大幅に軽減され効率的になったことなど、導入した成果があったと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「大曲地域では、排雪場所に向かったダンプがなかなか帰ってこなく、効率的に排雪できないという市民の声がある。今現在の排雪場所の状況はどのようなになっているのか」との質疑があり、当局からは「大曲地域では、排雪場所は河川敷を占用して 3 カ所開設しているが、国土交通省から借り受けして開設している関係で、排雪

範囲については限定されている状況であるが、その中でやりくりをして開設していきたいと考えているので、ご理解願いたい」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、議案第9号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第10、議案第10号から日程第42、議案第42号までの33件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長（今野功成） 議案第10号、大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 1、議案書の6ページから8ページまでをご覧ください。

本案は、職員の柔軟な働き方を可能にし、ワークライフバランスを向上させるため、国家公務員の制度に準じまして、育児または介護を行う職員を対象に早出遅出勤務を可能とする規定を整備するものであります。

内容につきましては、育児を行う職員については、小学校就学前の子を持つ職員、も

しくは小学校などに就学している子を持つ職員が、放課後児童クラブなどの送迎を行う場合、または介護を行う職員にあっては、２週間以上にわたり家族の介護を行う場合などが対象となるもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

９ページと１０ページになります。

議案第１１号、大仙市個人情報保護条例及び大仙市情報公開条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が一部改正され、個人情報の定義が明確化されたほか、個人識別符号の定義が規定されたことに伴いまして、法律の改正に準じ見直しを行うもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

１１ページと１２ページになります。

議案第１２号、大仙市税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、灯油価格の高騰や経済情勢の悪化などにより、本市の日帰り入浴に係る入湯税については、現在、１５０円から５０円とする特例措置をとっておりますが、いまだ温泉施設の経営状況が好転しないことから、引き続き、平成３２年３月３１日までの２年間、この特例措置を延長するもので、公布の日から施行するものであります。

１３ページから１５ページまでになります。

議案第１３号、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、法律の一部改正に伴い、関係する本市条例について改正を行うもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

大仙市国民健康保険条例の一部改正及び大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、国民健康保険事業の運営が市町村との共同による都道府県単位で行われることに伴い、事業の運営を審議する機関の名称並びに報酬規定を整理するものであります。

大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、施設等に入所する被保険者が当該施設等に住所を変更した場合でも、変更前の住所地の被保険者とみなす、いわゆる住所地特例について、国民健康保険から移行し、後期高齢者医療保険の資格を取得した場合においても適用されることから、規定を整理するものであります。

１６ページと１７ページになります。

議案第１４号、大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域産業の振興を目的に、市内に工場等の新設または増設した場合の固定資産税に係る課税免除の指定基準を定めた本条例におきまして、さらに企業誘致や既存企業の事業拡大を促進するため、当該基準を緩和するため見直しを行うもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

１８ページと１９ページになります。

議案第１５号、大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、中仙市民会館の舞台照明設備として、新たに導入しましたデジタル信号を用いて動作や発光色、模様などを制御できるムービングスポットライトなどの使用料を規定するもので、公布の日から施行するものであります。

２０ページと２１ページになります。

議案第１６号、大仙市旧池田氏庭園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、昨年１１月、旧池田家住宅洋館が国の重要文化財に指定されたことを受けまして、今後、洋館の２階も公開することとし、あわせて入園料を見直すものであります。また、本家庭園につきましては、現在、期間を限定して公開しておりますが、今後は降雪期を除いて公開することとし、開園時間も見直しをするもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

２２ページから２７ページまでになります。

議案第１７号から議案第１９号までの３件につきましては、施設の照明設備の使用料を規定するものであります。

はじめに、議案第１７号、大仙市テニスコート条例の一部を改正する条例の制定につきましては、八乙女運動公園テニスコートについて、議案第１８号、大仙市サン・スポーツランド協和条例の一部を改正する条例の制定につきましては、サン・スポーツランド協和テニスコートについて、議案第１９号、大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定につきましては、仙北健康広場の屋内ゲートボール場について、それぞれ照明設備を使用する場合、１時間につき２００円を徴収するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

２８ページと２９ページになります。

議案第２０号、大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、法律の一部改正に伴いま

して、保育園や幼稚園などの運営に関する基準が見直され、支給認定証の確認義務が任意とされたことから規定を整理するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

３０ページと３１ページになります。

議案第２１号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市の公共施設等総合管理計画に基づき、今年度をもって協和児童館を廃止するため規定を整理するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

３２ページと３３ページになります。

議案第２２号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、大曲の花火観覧会場などとして活用されている雄物川河川緑地運動公園の名称を、「大曲の花火」公園に変更するとともに、同公園となっております雄物川右岸河川敷に加え、新たに花火打上場として整備しました左岸河川敷などを追加し供用するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

なお、この追加によりまして、当該公園の供用面積につきましては、１９．４ｈａ増の７４．８ｈａとなります。

３４ページと３５ページになります。

議案第２３号、大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、都市公園法施行令の一部が改正されたことに伴いまして、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の基準が条例委任されたことから規定を整備するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

なお、基準につきましては、都市公園の敷地面積に対し、運動施設の敷地面積の割合が１００分の５０までを上限とするもので、これまでと同様としております。

３６ページと３７ページになります。

議案第２４号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定につきましては、大曲駅前第二地区に係る土地区画整理事業の国庫補助事業が今年度をもって終了することから、土地区画整理事業特別会計を廃止するものであります。

また、平成２９年第４回定例会におきまして、下水道事業の公営企業化に伴う整備条例において、公共下水道事業会計など関連する特別会計を整理したところでありますが、整合性を図る必要がありますので、あわせて附則により当該整備条例の一部を改正する

もので、附則による改正につきましては公布の日から、本則による改正等につきましては平成３０年４月１日から施行するものであります。

３８ページと３９ページになります。

議案第２５号、大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定につきましては、家畜の導入などを行う畜産農家などに対しまして、導入資金を無利子で一定期間貸し付けるため基金を設置したものであります。近年、利用実績がなく、貸付を受けている方もいないことから、一定の役割を終えたものとし、今年度をもって当該基金を廃止するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

４０ページと４１ページになります。

議案第２６号、大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定につきましては、本市の公共施設等総合管理計画に基づき、南外森林総合利用施設を平成４２年に廃止することとしておりましたが、近年、利用実績がないことから、計画を前倒しして今年度をもって廃止するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

４２ページと４３ページになります。

議案第２７号、大仙市荒川鉾山跡地施設条例の制定につきましては、荒川鉾山跡地観光施設のうち、休止中のオートキャンプ場などを廃止するとともに、観光施設としての用途を廃止するものであります。また、用途廃止に伴いまして、残る荒川鉾山跡地につきましては、生涯学習施設に用途変更を行い、産業遺産としての歴史的価値や先人たちの事績を伝える歴史学習の場として位置付けるため新たに条例規定するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

４４ページから４９ページまでになります。

議案第２８号、大仙市花火伝統文化継承資料館条例の制定につきましては、現在、旧女性センター及び土地区画整理事務所の跡地に建築中の花火伝統文化継承資料館の設置に関し、必要な事項を条例規定するものであります。

資料館の構成につきましては、資料館本体のほか、改修中の産業展示館を資料館別館と位置付け、資料館の１階、２階及び別館を生涯学習エリアとし、３階及び４階を花火伝統文化継承エリアとするもので、施行は規則で定める日とするものであります。

５０ページと５１ページになります。

議案第２９号、大仙市上下水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定につきましては、本市の公共下水道事業などをはじめとする下水道事業につきまして、既に公

営企業化しております水道事業に加え、来年度から地方公営企業法の全部を適用する上下水道事業を設置することとしております。これに合わせまして、常勤特別職の上下水道事業管理者を設置することから、当該管理者の給与及び旅費に関し条例規定するもので、平成３０年４月１日から施行するものであります。

５２ページと５３ページになります。

議案第３０号、大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更につきましては、現在建築中の消防本部・大曲消防署の新庁舎に組合事務所を移転することとしており、事務所の位置を規定している規約の一部を変更する必要があることから、地方自治法の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものであります。

なお、規約の変更は、平成３０年６月１８日から施行するものであります。

５４ページから５７ページまでになります。

議案第３１号、市道の路線の認定及び廃止につきましては、新たに市道１１路線を認定し、２８路線を廃止することについて、議会の議決をお願いするものであります。

なお、認定後の市道路線数は６，５８７路線、実延長３，１６２ｋｍ余りとなります。

５８ページから６０ページまでになります。

議案第３２号から議案第３４号までの各特別会計への繰入額の変更につきましては、平成２９年度事業会計に一般会計から繰り入れる事業資金の額を改めるものであります。

はじめに、議案第３２号、平成２９年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更につきましては、７億５，９８９万１千円以内を７億９，２５７万３千円以内に、議案第３３号、平成２９年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更につきましては、４億５，１６５万７千円以内を４億５，８８６万５千円以内に、議案第３４号、平成２９年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更につきましては、８億９，９８４万円以内を９億１，５７２万７千円以内にそれぞれ改めることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

６１ページになります。

議案第３５号、平成３０年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れにつきましては、平成３０年度において一般会計から同特別会計に６，６０５万２千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料Ｎｏ．３「大仙市補正予算〔３月補正②〕」をご覧願いま

す。

1 ページになります。

議案第36号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、災害関連事業をはじめとする各事業の確定に伴う補正及び国の平成29年度補正予算関連事業費などにつきまして補正をお願いするものであり、歳入歳出の予算総額にそれぞれ5億949万3千円を追加し、補正後の予算総額を512億357万5千円とするものであります。

5 ページをお願いいたします。

継続費につきましては、一般廃棄物最終処分場廃止事業費のほか、1件の変更をお願いするものであります。

6 ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、農業経営等復旧・再開支援事業費のほか、国の補正予算関連、災害関連事業費など23件の追加をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要について事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

13 ページをお願いいたします。

12 款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として2,968万円の減額補正、14 款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金、社会資本整備総合交付金などとして1億8,248万6千円の減額補正であります。

14 ページをお願いいたします。

15 款県支出金は、あきた未来づくり交付金、15 ページになりますが、林業施設災害復旧事業費補助金などとして1億3,980万8千円の減額補正、16 款財産収入は、財政調整基金預金利子をはじめとする預金利子のほか、16 ページになりますが、建物売払収入として1,084万2千円の補正であります。

17 款寄附金は、教育費寄附金、ふるさと応援寄附金などとして3,249万円の補正、19 款繰越金は、前年度繰越金として242万7千円の補正であります。

20 款諸収入は、町内集落会館整備費貸付金元金収入、支障木伐採補償金として460万8千円の補正、21 款市債は、県営土地改良事業債、借換債などとして8億1,110万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

19ページになります。

2款総務費は、3億6,656万5千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費は、10路線で生活バスを運行している事業者に対する運行経費の赤字補填分の補助金として3,159万4千円の補正、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度による寄附金と基金利子分の積立金として2,797万9千円の補正、衆議院議員総選挙執行経費などの選挙費は、選挙経費の実績に基づき減額補正するものであります。

21ページをお願いいたします。

3款民生費は、2,092万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、障がい福祉サービス給付費は、生活介護サービスなど各種サービス利用者の増加に伴う扶助費及び平成28年度の国庫負担金確定に伴う返還金などとして8,243万8千円の補正、生活扶助費等は、平成28年度の国庫負担金確定に伴う返還金として552万1千円の補正であります。

22ページになります。

4款衛生費は、6,851万1千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、浄化槽設置整備事業費補助金は、設置基数の実績見込みにより2,618万2千円の減額補正、一般廃棄物最終処分場廃止事業費は、中仙処分場の閉鎖工事の実績見込みにより3,742万2千円の減額補正であります。

6款農林水産業費は、1億6,893万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、農業経営等復旧・再開支援事業費は、大雨災害により被害を受けた農業施設の修繕経費や再生産への取り組み等に対する補助金の実績見込みにより1,500万円の減額補正、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）は、国の補正予算の事業採択を受けたことに伴う負担金として1億8,441万2千円の補正であります。

24ページになります。

7款商工費は、2,889万9千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、事業所等再開支援事業費（大雨災害分）は、大雨災害により被害に遭われた市内事業所に対する再開支援経費の実績見込みにより1,840万円の減額補正、インバウンド観光事業費は、国の交付金確定による工事費等として

1, 050万円の減額補正であります。

8款土木費は、1億2,933万8千円の減額補正であります。

主な内容として、社会資本整備総合交付金事業の道路維持管理費、道路改良事業費、橋りょう長寿命化対策事業費及び通学路歩道整備事業費は、事業費の確定に伴いそれぞれ減額補正するものであり、住宅リフォーム支援事業費（大雨災害分）は、大雨災害により被害に遭われた被災住家の修繕経費等に対する補助金の実績見込みにより6,396万6千円の減額補正であります。

26ページになります。

9款消防費は、災害応急対策費として、大雨災害時のごみ運搬処理経費など実績見込みにより3,815万円の減額補正であります。

10款教育費は、2億6,963万9千円の補正であります。

主な内容として、校舎等維持補修及び施設整備費は、国の補正予算の事業採択を受けて実施するもので、小学校費において、東大曲小学校煙突改修費、藤木小学校ほか2校のトイレ改修費として1億6,105万5千円の補正、中学校費において、大曲西中学校ほか1校のトイレ改修費として1億1,222万8千円の補正であります。

28ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、5億8,177万2千円の減額補正であります。

主な内容として、道路などの公共土木施設、農地などの農林水産施設における災害復旧事業費（単独分）（補助分）は、事業実績及び災害査定結果に基づき、公共土木施設災害復旧費は3億377万5千円、農林水産施設災害復旧費は2億7,799万7千円のそれぞれ減額補正であります。

30ページをお願いいたします。

12款公債費は、5億3,009万7千円の補正であります。

内容として、長期債元金償還金は、民間資金から借り入れている市債のうち、交付税措置のない利率1.0%以上の市債と、平成30年度及び31年度で償還が終了する市債の繰上償還分として5億8,009万7千円の補正、長期債利子償還金は、利子償還額の確定に伴い5,000万円の減額補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

37ページをお願いいたします。

議案第37号、平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に

つきましては、療養給付費や保険財政共同安定化事業拠出金などの実績見込みに基づき補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額からそれぞれ３億９，４４０万８千円を減額し、補正後の予算総額を１０２億５５８万３千円とするものであります。

５１ページをお願いいたします。

議案第３８号、平成２９年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）につきましては、前年度繰越金などによる奨学基金積立金の補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ９２３万９千円を追加し、補正後の予算総額を３，７９９万４千円とするものであります。

５９ページをお願いいたします。

議案第３９号、平成２９年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、国の補正予算による雨水管理総合計画策定経費及び民間資金から借り入れしている市債の繰上償還などについて補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ５，６３８万２千円を追加し、補正後の予算総額を１８億７，９８５万７千円とするものであります。

６２ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、雨水管理総合計画策定に係る公共下水道事業費（補助分）ほか、２件の設定をお願いするものであります。

６９ページをお願いいたします。

議案第４０号、平成２９年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）につきましては、民間資金から借り入れしている市債の繰上償還について補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ７２０万８千円を追加し、補正後の予算総額を８億５，４４３万２千円とするものであります。

７２ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、強首浄化センター長寿命化対策に係る特定環境保全公共下水道事業費（補助分）ほか、３件の設定をお願いするものであります。

７７ページをお願いいたします。

議案第４１号、平成２９年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、農業集落排水事業債償還基金利子の積立金及び民間資金から借り入れしている市債の繰上償還について補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ１，７３１万円を追加し、補正後の予算総額を１４億４，４６４万６千円とするもの

であります。

８５ページをお願いいたします。

議案第４２号、平成２９年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、地球温暖化基金預金利子の積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ２千円を追加し、補正後の予算総額を１億３，５２９万円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第４３、議案第４３号及び日程第４４、議案第４４号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高階水道局長。

【高階水道局長 登壇】

○水道局長（高階 仁） 議案第４３号、平成２９年度大仙市上水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料Ｎｏ．３「大仙市補正予算〔３月補正②〕」をご覧ください。

９３ページになります。

今回の補正予算は、予算の組み替えなどによる収益的収入の減額及び収益的支出の増額補正、事業の実績に伴う資本的収入及び支出の減額補正、また、継続費にかかる年割額の補正をお願いするものであります。

内訳であります。補正予算第２条は、大仙市上水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入の上水道事業収益について、営業収益から営業外収益への予算の組み替え２４７万１千円と、事業の実績に伴い、営業外収益における消費税及び地方消費税還付金を５，０５０万２千円減額し、補正後の上水道事業収益を８億７，８０４万５千円とするものであります。

収益的支出の水道事業費用は、事業の実績に伴い、営業外費用における消費税及び地方消費税を２，４０５万４千円増額し、補正後の上水道事業費用を６億８，３０５万１千円とするものであります。

次に、９４ページをお願いいたします。

宇津台浄水場更新事業において、当初の予定より工程が約7カ月ほど遅れております。要因として、現場発生土の受け入れ先問題、水害及び地震の発生等が挙げられます。これによりまして企業債の借り入れが不要となったことから、資本的収入の企業債12億円の減額及び資本的支出の工事請負費16億3,185万9千円を減額するものであります。

また、平成30年度から上下水道局を設置するとともに、お客様センターを開設し、事務室が手狭になることから、市役所庁舎中庭棟の2階部分を使用するための資産取得費を計上しており、建設改良費について合わせて16億3,185万9千円減額し、補正後の資本的支出の額を5億4,818万5千円とするものであります。

これらの補正に伴い、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億1,930万5千円は、過年度分損益勘定留保資金から2億8,886万7千円、減債積立金から1億円、建設改良積立金から1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から3,043万8千円で補填するものとする」に改めるものであります。

次に、95ページ、第4条は継続費の年割額の補正でありまして、宇津台浄水場更新事業にかかる継続費の設定期間延長に伴う年割額の変更であります。期間を1年延長した平成31年度とし、年割額につきましては記載のとおりであります。

第5条は企業債の補正でありまして、今年度の企業債の借り入れが不用となったことから、全額を減額するものであります。

続きまして、議案第44号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第5号）をご説明申し上げます。

お手元の資料107ページになります。

今回の補正予算につきましては、予算の組み替えによる収益的収入の減額及び事業の実績に伴う収益的支出の減額補正及び事業の実績に伴う資本的収入及び支出の減額の補正をお願いするものであります。

内訳であります。補正予算第2条は、大仙市簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の簡易水道事業収益について、営業収益から営業外収益への予算の組み替え2億2,540万円であります。

また、収益的支出の簡易水道事業費用は、利率の確定に伴いまして営業外費用における企業債利息を540万2千円減額し、補正後の簡易水道事業費用を12億4,619

万5千円とするものであります。

次に、108ページ、第3条は、資本的収入について、事業の実績に伴い企業債を3,330万円減額し、補償金を489万3千円減額するものであります。また、資本的支出について、事業の実績に伴い建設改良費について合わせて3,417万6千円減額補正し、補正後の資本的支出の額を8億2,452万3千円とするものであります。

これらの補正に伴い、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,399万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金から3億2,410万4千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,988万6千円で補填するものとする」に改めるものであります。

次に、第4条は実績に伴う企業債限度額の補正でありまして、3,330万円減額補正し、補正後の額を2億2,840万円としております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【高階水道局長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第45、議案第45号から日程第57、議案第57号までの13件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第45号、平成30年度大仙市一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

資料No.4の青色の予算書をご覧願いたいと思います。

1ページになります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ447億4,120万円で、前年度当初予算に比べ14億7,980万円、率にしまして3.2%の減となっております。これは、（仮称）花火伝統文化継承資料館や広域消防本部などの継続事業がピークを過ぎたことから、前年度に比較して予算減となるものであります。

平成30年度当初予算は、予算編成の当初から普通交付税における合併特例措置額の段階的な縮減などにより、これまで以上に大幅な一般財源の不足が見込まれる中での編成でありましたが、身の丈に合った予算規模に努める一方、地域全体の活性化を図るた

め一般財源の確保が必要であったことから、財政調整基金を取り崩して予算の編成を行ったものでございます。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

継続費の関係でございます。学校施設長寿命化計画策定事業費につきまして、今回継続費の設定をお願いするものでございます。

8 ページになります。

債務負担行為の関係でございます。電子計算システム更新経費など合わせて5件につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

20 ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明をいたします。

1 款市税につきましては、対前年度比1.1%減の77億2,840万円を計上しております。

主な税目としましては、個人市民税は2.7%増の26億6,894万1千円、市たばこ税は8.6%減の5億6,043万6千円となっております。

2 款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び21 ページになりますが自動車重量譲与税であります。総務省の地方財政対策など勘案しまして、対前年度比1.2%増の7億4,959万6千円を計上しております。

3 款利子割交付金は、対前年度比180.9%増の1,838万1千円を計上しております。

4 款配当割交付金は、対前年度比38.6%減の1,651万3千円を計上しております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比46.5%増の1,510万円を計上しております。

22 ページをお願いいたします。

6 款地方消費税交付金は、対前年度比3.5%増の15億6,569万9千円を計上しております。

7 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、大曲地域1カ所、協和地域2カ所の合わせて3カ所のゴルフ場の分でございます。対前年度比3.3%減の1,446万8千円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、対前年度比 21.9%増の 1 億 2,378 万 3 千円を計上しております。

9 款地方特例交付金は、対前年度比 25.7%増の 4,041 万 3 千円を計上しております。

10 款地方交付税は、総務省の地方財政対策などを勘案しまして、普通交付税及び特別交付税を合わせて、対前年度比 6.1%減の 174 億 804 万 4 千円を計上しているものであります。

11 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 10.3%減の 1,579 万 5 千円を計上しております。

12 款分担金及び負担金は、対前年度比 10.5%減の 1 億 7,839 万 8 千円を計上しております。

24 ページをお願いいたします。

13 款使用料及び手数料は、対前年度比 0.4%減の 4 億 7,162 万 1 千円を計上しております。

主な項目としまして、総務使用料につきましては、大仙市光ファイバ網使用料など 4,182 万 7 千円、25 ページになりますが土木使用料として、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料など 2 億 1,304 万 4 千円でございます。

26 ページになりますが、戸籍手数料、一般廃棄物処理手数料など、手数料は 1 億 6,400 万円であります。

14 款国庫支出金は、対前年度比 9.2%減の 49 億 5,523 万 5 千円を計上しております。

主な項目としましては、28 ページになりますが、民生費国庫負担金につきましては、障がい福祉サービス事業費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金など、合わせて 42 億 592 万 6 千円の計上であります。

29 ページになりますが、土木費国庫補助金につきましては、道路維持や道路橋りょう長寿命化対策、住宅などにかかわる防災・安全社会資本整備交付金など 4 億 3,225 万円の計上でございます。

30 ページになりますが、委託金につきましては、国民年金の事務費の委託金など 2,125 万 3 千円の計上であります。

15 款の県支出金でございます。対前年度比 9.7%減の 35 億 4,898 万 8 千円

を計上しております。

主な項目としましては、民生費の県負担金につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金や障がい福祉サービス事業費負担金など、合わせて１５億８，２００万２千円の計上でございます。

３１ページになりますが、民生費の県補助金につきましては、医療給付費補助金やすこやか子育て支援事業費の補助金など、５億２，５１４万２千円でございます。

３２ページの農林水産業費の県補助金は、農業夢プラン事業費補助金、また、３３ページになりますが多面的機能支払推進交付金など、合わせて１１億２０４万２千円の計上でございます。

３４ページになりますが、委託金につきましては、１億８，８８５万８千円でございます。県民税徴収交付金や３６ページの県道の除雪費の委託金などがございます。

３７ページをお願いいたします。

１６款財産収入は、土地貸付収入及び土地売却収入など、対前年度比５０．７％増の９，７３９万７千円を計上しております。

３８ページでございます。

１７款の寄附金は、保健体育費寄附金として１００万円の計上でございます。

１８款繰入金は、対前年度比９１．６％増の１１億９，５６６万４千円を計上しております。

主な項目としまして、財政調整基金繰入金は６億円、減債基金繰入金は、だいせん夢未来債の満期一括償還に伴うもので１億２，５００万円、３９ページになりますが地域振興基金繰入金につきましては、地域振興に資するソフト事業を計画的かつ安定的に実施するための財源として２億３，２３７万６千円、公共施設修繕引当基金につきましては、公共施設の経年劣化などに伴う施設の修繕経費の財源としまして１億５，３８５万４千円の計上でございます。

４０ページをお願いいたします。

１９款の繰越金は、前年度同額の３億円を計上しております。

４１ページをお願いいたします。

２０款の諸収入は、対前年度比３．１％減の１４億６，０９０万１千円を計上しております。

主な項目としましては、貸付金元利収入が６億９，２４５万９千円、４２ページにな

りますが、受託事業収入が２億２，１４７万１千円、４３ページの雑入でございます、合わせて５億４，４２０万３千円の計上でございます。

４８ページをお願いいたします。

２１款市債でございます。市債につきましては、前年同程度の４８億３，５８０万４千円を計上しております。

主な項目としては、民生債が障がい者施設整備事業債などとして７億４，４５０万円、４９ページになりますが農林水産業債は、県営土地改良事業債などとして３億１，７３０万円、５０ページになりますが教育債は、西仙北中央公民館及び中仙地域の清水分館などにかかわる生涯学習施設の整備事業債などとして８億１，７２０万円、臨時財政対策債は１２億４，７３０万４千円の計上でございます。

次に、歳出について申し上げます。

５１ページをお願いいたします。

１款議会費は、対前年度比０．５％増の３億３，０１９万５千円でございます。

主な経費としては、議員報酬・期末手当及び共済費や議会活動費、議会広報発行経費などを計上しているものでございます。

次に、５２ページから６６ページまでになります。

２款総務費でございます。対前年度比６．８％減の３８億３，２０３万１千円の計上でございます。

主な経費としましては、明治１５０年事業関連経費、唐津市友好交流１０周年記念事業費などのほか、市民の皆様自らの活動や地域イベントに対する支援などを拡充した地域振興事業費、平成３１年度からの導入を目指しますコンビニ収納導入費などの予算を計上しているものでございます。

次に、６７ページから７５ページまでになります。

３款民生費の関係でございます。対前年度比５．８％減の１３２億４，３０７万３千円の計上でございます。

主な経費としましては、障がい福祉サービス給付費や児童手当、保育所等への運営費の負担金となります保育所等施設型給付費負担金などのほか、生活扶助費、放課後児童クラブの受け入れ体制の拡充などにかかわる放課後児童クラブ管理運営費、また、新たな病児・病後児保育施設の整備にかかわる病児・病後児保育事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、76ページから81ページまでになります。

4款衛生費の関係でございます。対前年度比1.6%増の45億695万円を計上しております。

主な経費としては、予防接種経費や各種検診などの実施にかかわる保健事業費のほか、地球温暖化対策に即した省エネ設備等の改修を行う二酸化炭素排出抑制対策事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、82ページになります。

5款労働費の関係でございます。対前年度比3.7%減の1億1,230万2千円の計上でございます。

主な経費としましては、大仙市の雇用助成金のほか、幼稚園教諭及び保育士の資格取得を今回新たに追加いたしました資格取得応援事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、83ページから91ページまでになります。

6款農林水産業費の関係でございます。対前年度比4.0%減の35億1,752万8千円の計上でございます。

主な経費としましては、農業6次産業化推進事業費や多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金などを計上しております。また、冬期間の有効な作物としてしいたけ栽培に必要な施設等の整備にかかわるネットワーク型園芸拠点施設整備事業費や、資源循環型農業の推進のため適切な処理を行う共同利用堆肥舎整備事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、92ページから96ページまでをお願いいたします。

7款商工費の関係でございます。対前年度比11.3%減の13億6,005万1千円の計上であります。

主な経費としましては、企業誘致対策費や地域の花火大会の応援事業費のほか、新規の誘致企業などが取得する用地やインフラ整備支援などにかかわる工業振興奨励事業費や地域商店街の活性化を図る地域商店街元気づくり事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、97ページから102ページをお願いいたします。

8款土木費の関係でございます。対前年度比11.8%減の44億7,147万1千円の計上であります。

主な経費としまして、防災・安全社会資本整備交付金を活用した幹線路面修繕、通学路歩道整備、橋りょう長寿命化対策事業費などのほか、住宅リフォーム支援事業費や市民の皆様の要望が多い道路補修の直営作業につきまして、今般新たに西部地域に道路維持班を設置し、道路維持センター中央と東部の道路維持班と連携を図りながら、舗装修繕のスピードアップを図る経費を道路維持管理費に計上しているものでございます。

次に、１０３ページから１０６ページまでをお願いいたします。

９款消防費の関係でございます。対前年度比２５．６％減の２３億１２万６千円の計上でございます。

主な経費としましては、広域消防施設の建設にかかわる広域消防本部改築事業費負担金や自主防災組織が作成するハザードマップの作成支援経費を災害に強いまちづくり事業費に計上しております。また、浸水被害への対応としまして、新たに水深表示や遮断機の設置にかかわる経費を水害対策費に計上しているものでございます。

次に、１０７ページから１２６ページをお願いいたします。

１０款教育費は、対前年度比３．９％増の４９億２９８万５千円の計上でございます。

主な経費としましては、学校施設長寿命化計画策定事業費や大仙グローバルジュニア育成事業費のほか、生涯学習の推進費、文化財保護費、また、スポーツの推進にかかわる経費を計上しております。西仙北中央公民館及び清水分館、大曲武道館にかかわる整備事業費、学校生活支援費なども計上しているものでございます。

次に、１２７ページになります。

１１款災害復旧費の関係でございます。１億６，５７９万９千円の計上であります。

災害復旧にかかわる職員人件費のほか、災害復旧対策を図るための経費を計上しているものでございます。

１２８ページをお願いいたします。

１２款公債費は、対前年度比１８．１％増の５９億４，８６８万９千円を計上しております。

土地区画整理事業特別会計の廃止に伴い、かかわる公債費を一般会計で負担することなどによりまして今回予算が増額となっているものでございます。

１２９ページをお願いいたします。

１３款予備費であります。予備費につきましては、前年度と同額の５，０００万円を計上しているものでございます。

次に、議案第４６号から議案第５７号までの平成３０年度の各特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

なお、土地区画整理事業特別会計につきましては、２９年度で廃止し、これにかかわる公債費や関連事務費は一般会計で予算を計上しております。また、公共下水道関連の４つの特別会計につきましては、平成３０年４月から地方公営企業法の適用による企業会計へ移行するものでございます。

１４９ページから１８６ページまでをお願いいたします。

議案第４６号、平成３０年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ７億９，４１４万３千円の計上であります。対前年度比２億５，８３３万３千円の大幅な減となっております。

これは、平成３０年度から県が国保運営の中心的な役割を担い、県単位化に伴い高額医療共同事業や保険財政共同安定化事業が廃止となることから、予算が大幅な減となるものでございます。

次に、１８７ページから２０６ページまでをお願いいたします。

議案第４７号、平成３０年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ８億９，７６１万６千円でございます。対前年度比５，０６７万９千円の増でございます。

主な内容としては、管理事務費、後期高齢者医療広域連合の納付金などを計上しております。

次に、２０７ページから２２８ページまでになります。

議案第４８号、平成３０年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億６，１０１万５千円でございます。対前年度比２，１９４万円の増でございます。

内容としては、給食材料費や管理及び運営費、学校給食協会への調理運搬業務委託経費などを計上しているものでございます。

次に、２２９ページから２３８ページまでになります。

議案第４９号、平成３０年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ３，０１０万円でございます。対前年度比１３４万５千円の増でございます。

内容としては、新たに大学生など２０人、高校生１０人分の奨学資金を貸し付けする予算などを計上しているものでございます。

次に、２３９ページから２５２ページになります。

議案第５０号、平成３０年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億６１万８千円でございます。対前年度比１，３６３万円の増でございます。

内容としましては、大曲、協和、大台各スキー場の施設整備などにかかわる経費を計上しているものでございます。

次に、２５３ページから２６６ページになります。

議案第５１号、平成３０年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ１億２，１２１万４千円でございます。

内容としては、太陽光発電施設リース料にかかわる太陽光発電事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、２６７ページから２７８ページをお願いいたします。

議案第５２号、平成３０年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４３万円でございます。対前年度比５３６万３千円の減となっております。

次に、２７９ページから２９０ページまでをお願いいたします。

議案第５３号、平成３０年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４１万６千円でございます。前年度同額の予算計上でございます。

次に、２９１ページから３０４ページまでをお願いいたします。

議案第５４号、平成３０年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２１５万９千円でございます。対前年度比３７万４千円の増でございます。

次に、３０５ページから３１８ページまでをお願いいたします。

議案第５５号、平成３０年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２９７万１千円でございます。対前年度比１７０万１千円の増でございます。

次に、３１９ページから３３２ページまでをお願いいたします。

議案第５６号、平成３０年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ２１７万２千円でございます。対前年度比４３万８千円の増となっているものでございます。

次に、３３３ページから３４６ページまでになります。

議案第５７号、平成３０年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４２０万４千円でございます。対前年度比１３８万５千円の増となっているものでございます。

以上、平成３０年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要につきましてご説明申

しましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） この際、暫時休憩いたします。再開は２時２５分とします。

午後 ２時１２分 休 憩

.....

午後 ２時２６分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第５８、議案第５８号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第５８号、平成３０年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料Ｎｏ．４、大仙市各会計予算の３４７ページをお願いいたします。

はじめに、第２条、業務の予定量についてであります。

年間患者数については、入院を３万８，３２５人と見込んでおります。これは、一日平均患者数を１０５人としたもので、前年度当初よりも一日当たり４人減と積算しております。

また、外来については、年間患者数を１万４，７２８人で、一日平均患者数を５８人としており、前年度当初よりも一日当たり３人減としております。

訪問看護・指導については、年間患者数を５７６人としておりますが、本年４月から始まります認知症初期集中支援事業の訪問支援を訪問看護の従事者が担当することとなるため、新しい事業が軌道に乗るまでの調整のため、訪問看護・指導の件数を減じたものであります。

次に、予算についてご説明いたします。

第３条、収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともに同額の８億７，６３１万２千円、収支差し引きゼロとしております。

前年度の当初予算と比較すると2,752万3千円、率にして約3.0%の減となっております。

内容につきましては、350ページ、予算実施計画をお願いいたします。

収入の第1款第1項医業収益は、6億2,919万3千円で、これは前年度の当初予算と比較すると2,964万8千円、率にして約4.5%の減となっております。

第2項医業外収益は、2億4,711万9千円で、一般会計からの繰入金2億4,084万3千円が主なものとなります。

次に、351ページをお願いいたします。

支出の第1款第1項医業費用は、8億4,500万3千円で、前年度の当初予算と比較すると2,497万6千円、率にして約2.8%の減としております。

主な内訳は、職員の給与費5億7,541万9千円、入院患者のための医薬品などの材料費4,010万9千円、光熱水費、燃料費、委託料などの経費1億7,967万9千円、減価償却費4,691万3千円などであります。

第2項の医業外費用は、2,860万9千円で、企業債の支払利息が主なものであります。

第3項の特別損失は、過年度分の診療報酬請求に係る査定減などによる修正損を計上するための項目であります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資料は、348ページにお戻り願います。

第4条、資本的収入及び支出であります。

収入は、4,968万6千円で、出資金として一般会計からの繰入金を計上しております。

支出は、1億78万4千円で、前年度の当初予算と比較すると953万3千円の減となっております。

第1項建設改良費は、41万3千円で、給食調理用器具、作業療法用カラオケセット、外来用の車椅子などの購入に係るものであります。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還9,937万1千円であります。

なお、この予算で収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等により補填するとしております。

以上、平成30年度市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よ

ろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【富樫病院事務長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第５９、議案第５９号から日程第６１、議案第６１号までの３件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。高階水道局長。

【高階水道局長 登壇】

○水道局長（高階 仁） 議案第５９号、平成３０年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料Ｎｏ．４、平成３０年度予算書、３７３ページをお願いいたします。

第１条、総則は、平成３０年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第２４条の規定に基づき、本条以下第９条までの条項に必要な予算内容を定めるとするものであります。

第２条、業務の予定量は、給水戸数を１万４，６４６戸と見込んでおり、年間総配水量は、近年の減少傾向を踏まえ、４０６万９，９８１ｍ³、一日平均配水量は１万１，１５１ｍ³を予定しております。

次に、第３条、収益的収入及び支出は、収入、上水道事業収益は８億７，５８９万７千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、営業収益８億１，７８６万８千円は、水道料金収入のほか、その他営業収益として下水道事業等使用料賦課徴収業務負担金、給水工事設計審査手数料などを計上しております。

営業外収益５，８０２万８千円の主なものといたしまして、減価償却費用の財源として、過年度の補助金・補償金等を収益に計上する長期前受金戻入などであります。

次に、支出、上水道事業費用は６億６，５２８万１千円であります。

内訳であります。営業費用６億２，４９９万５千円の主なものといたしまして、給与費１億３，８１７万１千円のほか、水道料金等徴収業務委託料や水質検査手数料、取水施設・浄水場の動力費、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費を計上し、合わせて減価償却費、資産減耗費などを計上しております。

営業外費用３，７２８万６千円の主なものといたしまして、企業債利息、消費税及び地方消費税であります。

特別損失１５０万円は、過年度損益修正損として時効欠損及び過年度分料金還付金などであります。

予備費は、１５０万円を計上しております。

収入及び支出の差引は、２億１，０６１万６千円を見込んでおります。

次に、３７４ページになります。

第４条、資本的収入及び支出についてであります。

収入、資本的収入は６，９０９万９千円を見込んでおり、内訳といたしまして、工事負担金は、下水道工事に伴う配水管移設負担金として１００万円、出資金は、簡易水道事業の企業債償還金のうち元金償還の２分の１に相当する一般会計からの繰入金５３７万５千円、国庫補助金は、水道未普及地域解消事業に係る補助金として６，２７２万４千円であります。

支出、資本的支出は、１１億５，７６２万２千円を見込んでおります。

建設改良費１０億１，７５１万６千円の主な内訳としまして、宇津台浄水場更新工事において、３０年度の年割の工事請負費及び設計管理費・工事管理費合わせて７億９，１６５万円、配水施設拡張改良事業及び水道未普及地域解消事業として２億１，５３６万９千円などを計上しております。企業債償還金は、１億４，０１０万６千円を計上しております。

第５条以下は、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第６０号、平成３０年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

４０７ページをお願いいたします。

第１条、総則は、平成３０年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第２４条の規定に基づき、本条以下第１０条までの条項に必要な予算内容を定めるとするものであります。

第２条、業務の予定量は、給水戸数を９，０５９戸と見込んでおり、年間総配水量は、近年の減少傾向を踏まえ、２４６万８，４０４ m^3 、一日平均配水量は６，７６３ m^3 を予定しております。

次に、第３条、収益的収入及び支出は、収入、簡易水道事業収益は１２億６，９３３万６千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、営業収益５億９，９７０万５千円は、水道料金収入のほか、そ

の他営業収益として下水道事業等使用料賦課徴収業務負担金、給水工事設計審査手数料などを計上しております。

営業外収益 6 億 6, 9 6 3 万円の主なものといたしまして、減価償却費用の財源として過年度の補助金・補償金等を収益に計上する長期前受金戻入のほか、他会計補助金として一般会計からの繰入金などがあります。

次に、支出、簡易水道事業費用は 1 2 億 2, 1 8 5 万 7 千円であります。

内訳であります。営業費用 1 0 億 4, 3 9 2 万 1 千円の主なものといたしまして、給与費 7, 1 6 5 万 5 千円のほか、水道料金等徴収業務委託料や水質検査手数料、取水施設・浄水場の動力費、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費を計上し、合わせて減価償却費などがあります。

営業外費用 1 億 7, 1 9 3 万 6 千円の主なものといたしまして、企業債利息、消費税及び地方消費税であります。

特別損失 1 0 0 万円は、過年度損益修正損として時効欠損及び過年度分料金還付金などがあります。

予備費は、5 0 0 万円を計上しております。

収入及び支出の差引は、4, 7 4 7 万 9 千円を見込んでおります。

次に、4 0 8 ページになります。

第 4 条、資本的収入及び支出についてであります。

収入、資本的収入は 6 億 5, 1 9 1 万 5 千円を見込んでおり、内訳といたしまして、企業債は、簡易水道事業に係る企業債借入金として 3 億 9, 4 1 0 万円、出資金は、繰出基準に基づく一般会計からの繰入金 2 億 4, 6 0 0 万円であります。

支出、資本的支出は、9 億 6, 1 0 7 万 9 千円を見込んでおります。

建設改良費 4 億 3, 7 3 3 万 1 千円の主な内訳としまして、協和南部地区簡易水道事業について、3 0 年度の工事請負費及び工事監理費、3 1 年度施行予定分の実施設計業務委託費など、合わせて 3 億 2, 7 3 1 万 1 千円、入角地区簡易水道水源新設事業についての実施設計業務委託等や水源新設工事請負費、合わせて 2, 7 3 4 万 5 千円などを計上しております。企業債償還金は、5 億 2, 3 7 4 万 8 千円を計上しております。

第 5 条以下は、説明を省略させていただきます。

続きまして、議案第 6 1 号、平成 3 0 年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

４４１ページをお願いいたします。

下水道事業に関しましては、平成３０年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式にて予算を編成しております。

第１条、総則は、平成３０年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第２４条の規定に基づき、本条以下第１０条までの条項に必要な予算の内容を定めるとするものであります。

第２条の業務の予定量は、接続戸数を１万３，２５２戸と見込んでおり、年間総処理水量は４４１万４，６２７ｍ^３、一日平均処理水量は１万２，０９４ｍ^３を予定しております。

次に、第３条、収益的収入及び支出であります。収入、下水道事業収益は３６億９，６２４万７千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、営業収益６億４，９６０万２千円は、下水道使用料金収入のほか、その他営業収益として排水設備工事指定店指定手数料などを計上しております。

営業外収益３０億４，６６４万４千円の主なものといたしまして、減価償却費用の財源としての他会計補助金、過年度の補助金・補償金などを収益に計上する長期前受金戻入、消費税及び地方消費税還付金などであります。

次に、支出、下水道事業費用は３１億２，２５０万５千円であります。

内訳であります。営業費用２６億５，７２２万７千円の主なものといたしまして、給与費１億２，４９８万４千円のほか、管渠と処理場の管理費用として、委託料、動力費及び修繕費などを計上しており、合わせて流域下水道維持管理負担金、減価償却費などを計上しております。

営業外費用４億５，７２７万８千円の主なものといたしまして、企業債利息などあります。

特別損失３００万円は、過年度損益修正損として時効欠損・過年度分料金還付金などあります。

予備費は、５００万円を計上しております。

収入及び支出の差引は、５億７，３７４万２千円を見込んでおります。

次に、４４２ページになります。

第４条、資本的収入及び支出についてであります。

収入、資本的収入は１７億６，９６２万円を見込んでおり、内訳といたしまして、企

業債 9 億 3, 7 6 0 万円、他会計出資金 5 億 7, 8 0 0 万 5 千円、国庫補助金は、管渠整備工事、長寿命化対策工事などに係る補助金 2 億 2, 6 9 4 万 3 千円、分担金及び負担金 2, 7 0 7 万 2 千円であります。

支出、資本的支出は、2 6 億 3, 9 8 7 万 4 千円を見込んでおります。

建設改良費 6 億 9, 9 4 1 万 8 千円の内訳としまして、給与費 2, 4 0 0 万 4 千円のほか、管路工事、実施設計業務委託料として 6 億 4, 2 6 1 万 4 千円、処理場建設改良費として 5, 2 7 5 万 9 千円、流域下水道建設負担金として 4 2 2 万 5 千円を計上しております。

固定資産購入費は、新設用機器として 2 1 万 5 千円、企業債償還金は 1 0 億 4, 0 2 4 万 1 千円を計上しております。

次に、第 4 条の 2、特例的収入及び支出であります。当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 8, 0 9 5 万 8 千円及び 3 億 5, 4 8 6 万円を見込んでおります。

第 5 条以下は、説明を省略させていただきます。

以上、議案第 5 9 号、議案第 6 0 号及び議案第 6 1 号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【高階水道局長 降壇】

○議長（茂木 隆） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。議案等調査のため、2 月 2 4 日から 3 月 4 日まで 9 日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、2 月 2 4 日から 3 月 4 日までの 9 日間、休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる 3 月 5 日、本会議第 2 日を定刻に開議いたします。
ご苦労様でした。

午後 2 時 4 7 分 散 会

